

江戸時代の六郷用水と村の生活

六郷用水開削以前（多摩川誌より）

千束の池水溜と池上西谷水溜池に頼るだけの、乏しい水利状況であったため、村々の耕地はほとんどが屋敷畑で、1村7～8軒から10軒程度という貧しい閑村であった。（「新用水掘定之事」）その間の事情を、「北川家文書」は、「多摩川の清流有りとも雖も甚だ水利に乏しく、千束の池水を灌ぎ其他2、3の溜井を導くのみにして、稲田甚だ僅々なり。故に村民常に稗、粟、蕎麦、野米を作るに止る。故に人家稀疎にして且貧なる。」と伝えている。生活用水は湧水に頼っていたようだ。

六郷用水の灌漑面積（新用水掘定之事（宝暦2年）1752年より）（六郷用水完成後約140年）

	村数	灌漑面積	灌漑率	反当収量	備考
六郷領	35カ村	774町 1畝 14歩	86.36%	約9斗9升7合	
世田谷領	14カ村	97町9反9畝14歩	41.90%	約8斗2升7合	恩水村・井筋村
計	49カ村	872町 28歩	77.16%	約9斗6升1合	

灌漑率までは大田区「史誌20号」山本希一氏（高松たか子作成）による。反当収量は、村の田方高の対する田の面積（分母又は分子の不明なものは除く。筆者）

注 1町=10反=100畝、1畝=30歩（坪）、1町=約9,9174 m²、1歩（坪）=約3.30 m²

1石=10斗=100升=1,000合=180.39リットル、玄米（米は玄米で計算）1石=約150kg

自然災害と用水の改修・普請・組合（大田区史より）

玉川の水害

天和元年（1681）から慶応4年（1868）に、102回の記録が確認される。（188年間に102回）

六郷用水の弱点は、暴れ川である玉川に対し護岸の弱い取水口と、長大な導水路であった。導水路は、玉川が左岸に偏って流れているため、玉川の洪水の影響を受けやすかった。

六郷領の渴水

享保元年（1716）から明和8年（1771）の56年間に18回

寛政元年（1789）から慶応4年（1868）の79年間に34回（計135年間に52回）

渴水は日照りの他、導水路の破損漏水、小堀の新設等による田の増加が、用水の流量不足となって起きた。用水は、無制限に取水されたものではなく、組合ごとに取水の時間や日数が定められていた。渴水が続くと、村役人や触次の仲裁では治まらなくなり、代官所から役人が派遣されて監督にあたることもあった。これを用水差し引きという。水争いは大別すると、①小堀と小堀の分水の利用をめぐる争い、②南堀と北堀の争い、③用水大組合と井筋村々との争いであった。

六郷用水の改修（〈 〉内は多摩川誌より）

田中休愚（1662～1729）は、六郷用水上流で敷地だけ提供していた世田谷領の村々にも制限つきながら取水する権利を与え、享保10年（1725）から享保11年に行った改修工事（主に用水本流の拡幅）は、これまで例を見ない大規模なものだった。〈結果、田畑面積は約3町歩増加し、荒損田面積は23町歩以上も減少した。〉そのため田中休愚は用水中興の祖ともいわれた。

（注 荒損田 荒田（長い間耕されない荒れている田）と損田（天災によって収穫が減った田）。

田中休愚（丘愚ともいう） 武州多摩郡平沢村（現在のあきる野市）で生まれ。川崎宿本陣の田中家の婿養子になった。休愚は、本陣のほか問屋や宿の名主役も兼任し、当時疲弊していた川崎宿の復興に努力した。やがて、江戸に遊学し、荻生徂徠や成島道筑等に学び、自らの経験に基づく民政上の意見書『民間省要』を著した。同書は、大岡忠相によって、将軍吉宗へ献上され、

享保8年(1723)に、幕府勘定所の勘定並(普請関係)の役人となる。荒川や多摩川、六郷・二ヶ領用水の普請や酒匂川の治水工事を行う。幕府はこれを高く評価し、同14年(1729)7月、休愚を武州多摩川周辺3万石余を支配する代官(勘定支配格)に抜擢した。

六郷用水の普請(御普請と自普請)

用水路の施設の新設、修復工事を普請といった。幕府が経費の一部又は全部を負担する普請を御入用普請(御普請)、村方が負担するものを自普請といった。自普請は、用水路・悪水路(用水の排水路)や埴樋・橋梁などで、その数は多い。また、藻刈や川浚なども村の義務とされた。

享保年間以降御普請が次第に減り、自普請が多くなった。また、普請が農繁期に懸かることや取水口(工事場所)が遠方であること等から、村が人足・資材等を直接出さず、請負人をたて、金銭を払って請け負わせることが18世紀頃から増加した。費用の分担は村の石高による場合と、灌漑面積(反別)による場合があり、内容により使い分けられた。

六郷用水の組合

用水の管理には、用水組合があった。小堀(内堀)ごとに結成されたが、大きな組合としては南堀用水組合、北堀用水組合、そして六郷領全体を含む大用水組合(本組合)があった。本組合には、「御用番」「触役」「触次」「才料」等と呼ばれる代表責任者が農民の中から選ばれた。

丸子村 田畑面積等 「平川家文書」「年貢割付帳」「宗門改帳」「川欠反歩書上帳」などより作成(大田区史より)(六郷用水完成後131年)

寛保3年	田方							(参考) 村高 228石1斗4升 水田用水灌漑率 63.4% 反当収量 8斗8升4合		
	統計 町反畝歩	上田	中田	下田	下下田	見付田	見取田 (沼地)			
	1951.13	243.21	651.29	376.21	367.24	36.21	274.03			
1743	畑方									
	統計 町反畝歩	上畑	中畑	下畑	下下畑	新田 下畑	新田 下下畑	新田 見付畑	新田 見取畑	
	2513.05	227.11	221.03	153.23	230.11	113.27	259.06	234.03	860.02	
	屋敷	軒数	人口				高持百姓 58戸、水呑百姓 2戸 寺院 2寺、 戸当り人口 5.35人 馬 10疋、1人当石数 6斗3升			
	町反畝歩	戸	総数	家族	下人	寺院				
	213.02	62	326	287	35	4				

注 田方統計の1951.13は19町5反1畝13歩(坪)。

下人(奉公人)は宝永7年(1710)の55人を最高に次第に減少していく。

見付田畑 江戸時代、検地して、下下田畑の石盛もできないような劣悪な土地の中から比較的の良い土地を見つけ出し、下下田畑よりも低い等外田畑の位付けをして、石盛をつけた田畑。

見取田畑 川付き・山付き・原地・野方等の空地の場を、田畑に開発し、作物を仕付けたけれど、高に入れない場所のことで、年貢は毎年その出来方を検見して取り立てた。

田の種類(大田区史より)

苗代で育成した苗を田に植える手法を「植え田」、田に直接種をまいて育てる直まきを「摘み田(ドブツ田)」と呼ぶ。摘み田の地域は武蔵野台地の末端部の谷で「ヤト田」といい、自然湧水を利用するため水の調整ができず、概して湿田となりやすい。収量も少なく、手間もかかる稲作であるが、蔬菜栽培に主力を置くヤト田の農村地域では、自家用飯米確保のためにこの厄介な耕地を利用した。

農家の生活

年間の用水・農事作業(幕府領) (平川家文書「大用水御普請悪水御願帳」宝暦5年(1754)9月より。

〈 〉内は、大田区史より)

月	用水関係	農作業(水田中心)
1~3	和泉河原新堀をはじめとして用水堀を上流から順に浚・補修の御普請を行う(春用水堀御普請<定普請>)	〈1月5日初肥と称して江戸市中、品川宿へ下肥を取りに行く〉
3~5 初旬	和泉河原の用水口を開き、まず苗代へ水を沢山に入れる。次いで水田に水を沢山入れる	苗代のうない起しをして苗代をつくる 馬を使って水田のうない起し、あらかき、うない起し、中代をそれぞれ三度ずつ行う
5 初旬	水田の水を少なくする 田植後の苗に水が軽くかかる程度に水の量を調節する 各水田の排水口を閉じる 梅雨で大雨が降り、洗や堤が破損した場合は買置きした資材で補修する 〈夏養水御普請(取水口の恒常的な臨時普請)〉	肥料をまき馬に踏み込ませる 田植を始める 村中の田植を終了<田廻りをする> 畑の草取をし、畑作開始
※苗代づくりからこの間まで、六郷領・世田谷領の用水沿いの村は、高百石につき1人ごとの人足を出し、各村順番に2人1組で用水取入口堰から下流までの見回りと補修を2~3日に1度の割で行う		
5 中旬~ 6	土用明けに洗から水を落とす 晴天が続く稲の穂が出初めたときは、水を落とさず用水に流して領内の水田に水をかける	水田の草取と追肥を行う 二度目の草取・追肥 三度目の草取・追肥 〈雑草が多いときは四度目の草取〉
8	二百十日に和泉村用水取入口を閉じて取入口の多摩川堰を取り払う 長雨があっても雨が止み次第水田の水を流し出す	御足立稲刈上げ
9		刈取り 〈早稲 9 中~下、中稲 10 初、晩稲 10〉 〈干し方は「地干し」が多かった〉
10		年貢〈御城〉米を入念に作る(撰米) 〈あらくだけ、赤米、青米をはねる〉 〈10 中~下 年貢割付状が届く〉 〈1 俵 3 斗 7 升を二重の俵に詰める〉
11		浅草の御蔵へ舟で年貢米を運び入れる 〈原則、船積河岸までの運送は農民負担〉

農作物(大田区史より)

	江戸時代中期以降(1743)	江戸時代後期(1824)	明治時代初期(1872)
水田	中稲、早稲、晩稲、	早稲、中稲	早稲、中稲
畑作 (下線は、 商品作物)	大麦、小麦、大豆、粟、 稗、蕎麦、苳、菜、大根、 木綿、 <u>瓜</u> 、 <u>茄子</u>	大麦、小麦、大豆、粟、 稗、蕎麦、 <u>菜</u> 、 <u>大根</u> 、 <u>木</u> <u>綿</u> 、 <u>瓜</u> 、 <u>茄子</u> 、芋、牛蒡	大麦、大豆、小麦、梨子、菜種、 粟、茄子、キュウリ、小豆、芋、大 根、菜、蚕豆、蕎麦、番南瓜、人 参、稗、牛蒡、 <u>柿子</u> 、 <u>梅子</u> 、 <u>ミツ葉</u>

幕府は、畑作について雑穀を奨励していたが、享保14年関東の農村に菜種の生産も奨励した。
早稲をつくる田の裏作としても大麦がつけられた。

農作物の名産品（大田区史より）

西瓜(羽田、大森)、茄子(馬込)、梅実(蒲田)、梨実(糀谷)

肥料(18世紀後半以降)（大田区史より）

田方	干鰯、下糞、刈草、鰯絞、メ粕、酒粕、醤油粕、	17世紀頃までは、草肥、厩肥が中心であったが、新田開発の結果、秣場が減少した
畑方	下糞、灰糠、下水、じゃこ、尿、馬糞、下肥、	

「民間省要」に見る田一反の収支（「地方書による近世農民の食生活」飯野亮一より）

生産費（種籾代、荒起しより米に摺り上げるまでの費用、人馬の費用） 1石 8升

貢租、付加税、雑税（計算すると収入に対し43.3%になる） 6斗5升

支出計 1石7斗8升（計算すると1石7斗3升）

収入 1反につき1石5斗

従って、1反につき米2斗8升あての不足（計算すると2斗3升の不足）

この他にも地高にかかる村入用、堤・川除・溜井・用水所の築留め、樋入橋路等の人歩役や、助郷への費用がかかる上、近年は琉球・朝鮮の外国人や、それに劣らない大御用などが打ち続いてあると、農民の窮状を訴えている。

日常の食事

六郷用水開削工事に当って、麦、稗、粟、大豆などを食料としていたと伝えられる。（大田区史より）

古くは粟や稗、麦などを粥にしてたくさんの野菜を入れたものを朝晩の常食としていたのに、いつしか粥は廃れて、粟、稗の炊飯になった。夏より秋に至り骨折る節には、朝食、昼食、小昼食、夕食と都合4度ずつ喰う所もあり、しかも大食するので、いくら作っても百姓の中で年中安心して食べることのできる者は少ない。（田中休愚「民間省要」(1722)より）

六郷領では、飲用等の生活水もこの用水から得ていた。田畑などで使用済みの水は排水路(悪水掘という、ドブともいわれる)に集められ、未使用の用水は常に清流を保つようにされていた。良質な水を得るための掘り井戸の利用は、かなりの技術と費用を必要とするところから、湧水や用水を利用するよりも一段と新しい段階である。（多摩川誌より）掘抜き井戸が江戸近郊に普及するのは、19世紀に入ってからであろう。

〈コラム〉江戸時代の食事の回数（三田村鳶魚「食事の事」より要約）

日に3度の食事をするようになったのは、寛政（1789～1803）の頃からだと思われます。最初の頃は朝・夕・夜でしたが、やがて朝・昼・夕と変わっていきました。それでは2食だった頃はどの様だったのかというと、慶長・元和（1596～1623）の頃は日に2度ずつ食べていたようです。2度の食事では食間が長く特に夜は難儀であるといっています。朝・夕の2食の時間は大分異同があり、また昼食、小昼食、夜食、夜長と称して他にも食べていました。2食といっても決まっているわけではないので人によって3食4食の者もいました。日の長短、労働の有無などによって食べていたようです。なお、吉原と牢屋は2食と決まっていた明治になるまで続きました。

〈コラム〉慶安御触書（1649）（上記 飯野亮一より）

「酒茶を買って飲んではならない。百姓は分別もなく末の考えもないから、秋になると米・雑穀を妻子に食べさせてしまう。いつも正月・2月・3月頃の心を持ち、食物を大切にすべきで、雑穀を専ら食べ、麦・粟・菜・大根・其外の雑穀を作り、米を多く食べつづさないようにしなければならない。また、飢餓の時のことを考えると、大豆の葉・芋の落葉などを捨ててしまうことはもったいないことである。家主・子供・下人等迄普段はなるべく粗飯を食べよ。ただし、田畑を起したり、田植えや稲刈り等労働の激しいときは、普段より少しましな食べ物をたくさん食べさせよ。そうすれば精を出して働くものである。」

農閑渡世（大田区史より）

18世紀中頃から、東海道や平間道、中原街道沿いの村落でも農業のかたわら、職人や様々な商いを兼ねる家が増加し、町場化していった。この兼業を農閑渡世という。農民の間に階層化が進み、十分な耕地を持たないものが急激に増加し、農閑渡世の形態をとりながらも、実際は職人や商人の仕事の主にするものが、しだいに村民の大勢を占めていった。

八幡塚村の農閑渡世 享和2年(1802) (野村兼太郎「村明細帳の研究」)(六郷用水完成後190年)

職業	人数	職業	人数	職業	人数
医師本道	1	紺屋	1	豆腐売	2
座頭	2	綿打	3	こんにゃく売	2
瓦焼竈	1	筏宿、丸太商売	3	もち・めし	2
大工	4	丸太商売	2	もち・だんご・かし類	5
石工	2	米・味噌・ろうそく外小物商売	3	酒もち・めし・かし	3
銅細工	1	米・酒・酢・醤油商売	6	茶店・かし類	6
紙すき	3	うどん・蕎麦、一膳飯商売	4	たばこ	2
ざる作り	1	塩物・干物・鰹節売	2	質屋	3

八幡塚の家数 153 軒 人数 711 人 農閑渡世 64 人

〈コラム〉六郷領とは

「新編武蔵風土記稿」(1826完成)によれば、荏原郡は六郷(34村)・馬込(13村)・世田谷(30村)品川(13村)麻布(5村)の5領に分かれていた。「領」とは、幕府が農村と直接関わる場合の行政単位としての機能を持っていた。〈注 久ヶ原村は、馬込領と六郷領に分かれていた。〉

六郷の名の由来については、「八幡塚、高島、古川、町屋、道塚、雑色の6村が、昔六郷村という一つの村であったという言い伝えある」ことを述べ、「今はそうした説はその地には伝えられていない」旨も注釈している。

大田区の「史誌」(第36号)に載る座談会(高島 緑氏談)で、「鎌倉時代に武蔵国の国衙領として「六郷保」があり、この六郷保は、永富(大森東)、大森、蒲田、堤方、原、八幡塚の6郷によって構成されていた。私は、八幡塚が六郷保の中心で本郷であったと推定している。」と語っている。

参考

江戸時代の人口、耕地、石高などの推移(実数)

時期(年)	人口 N (万人)	耕地 R (千町)	実収石高 Y (千石)	R/N (反/人)	Y/N (石/人)	Y/R (石/反)
1600	1,200	2,065	19,731	1.721	1.644	0.955
1650	1,718	2,354	23,133	1.370	1.346	0.983
1700	2,769	2,841	30,630	1.026	1.106	1.078
1720	3,128	2,927	32,034	0.936	1.024	1.094
1730	3,208	2,971	32,736	0.926	1.020	1.102
1750	3,110	2,991	34,140	0.962	1.098	1.141
1800	3,065	3,032	37,650	0.989	1.228	1.242
1850	3,228	3,170	41,160	0.982	1.275	1.298
1872	3,311	3,234	46,812	0.977	1.414	1.447

速水融、宮本又郎編著『経済社会の成立—17~18世紀』岩波書店、44頁より引用。

〈コラム〉江戸時代の気候と飢饉

14世紀後半から1850年代までは、世界的に寒冷化が進み、気温は現在に比べ1~2℃低く、この期間は小氷期と呼ばれている。寒冷化とともに天候不順となった。文政5年(1822)2月22日には、江戸品川で6尺(181.8cm)余りの積雪があったことが記録に残されている。

江戸四大飢饉 寛永の大飢饉(1642~43)、享保の大飢饉(1732)、天明の大飢饉(1782~87)、天保の大飢饉(1833~39)、その外に元和、延宝、天和、元禄、宝暦の飢饉等がある。

江戸時代は全期を通じて寒冷な時代で、凶作や飢饉が絶えなかった。

現在の米の収穫量

全国平均反当たり収穫量(平成16~20年)は、約520kg。(約3石4斗6升)
良田では600kg(4石)の収穫は容易であるが、銘柄米の収量は平均より落ちる。

明治期以降の六郷用水 (「多摩川誌」「六郷用水ミニノート」から抜粋要約)

六郷用水の灌漑面積

明治31年(1898)の東京府の記録では、1,012町3反7畝24歩が六郷用水普通水利組合の灌漑面積(世田谷地区を除く)となっている。この数字が六郷用水の最盛期を示すものと考えられる。

用水の管理

明治時代においても用水管理は組合によって行われるのが基本であったが、明治5年(1872)名主・庄屋等が廃止され、同11年(1878)郡区町村制、同22年市町村制公布とめまぐるしく地方行政組織が変更され、中央集権化されたのに伴い、用水管理の方法も大きく変化する。

六郷用水の場合、明治4年(1871)東京府の管理下におかれ、明治11年(1878)用水は郡長の管理に属するようになり、六郷用水普通水利組合会議委員が各村から約30人選出され、その互選により選出された5名の常設委員により管理された。

明治14年(1881)用水配分による紛争防止のため、「六郷養水議定書」6条を作成して、東京府知事の裁決を得、翌15年には、旧六郷領各村代表が、用水取入口元坎修復を地方税で行うよう知事に嘆願している。明治23年(1890)用水組合条例公布により用水組合は改組され、同34年(1901)に六郷用水普通水利組合が成立した。内堀組合は、大正13年(1924)、12組合に再組織化された。

この頃の用水について、岩井文太郎氏は大略次のように記している。「鶺ノ木光明寺門前より上流を六郷用水と称し下流を内堀用水といった。この配分は申合せ規約があり、南堀へ6割北堀へ4割を分水したが、旱魃の年には水争いが幾度か起きた。北堀は本門寺前で千束流れ(千束池・小池から流下する川、呑川)を合流して不足分を補い、浄国橋上流で大森・蒲田方面へ分水した。この分水点では8寸厚みの土台を入れて流水制限をしたが、埋設に当たっては関係する全ての村長と用水委員が立合い、また証書がつくられた。ここでは用水の2割と千束流れが入新井へ、他は大森へ流されたが、水勢は子供を倒す程だった。明治時代の用水費は内堀用水費が5銭5厘~6銭で用水浚渫人夫費、補修材料費等として役場が毎年農家から徴収した。大正6年頃まで内堀用水委員は、夏になると光明寺門前までの旧六郷用水各水域を視察し、これを「見上ぼり」といった。」

昭和8年(1933)市域拡張により東京市長の監督となり大森区長が事務委任された。また、内堀組合も整理統合がなされ10組合となった。戦時下は、中央集権化は強化され、経済統制は強められた。

六郷用水流域の作物

明治 5～6 年(1872～73)頃の旧六郷領の農業生産の主流は依然穀物であり、畑作は集約的農産物であるナス、キュウリなどの果菜類や粗放栽培が可能で比較的貯蔵に耐えるニンジン、ゴボウなどの根菜類が商品作物として栽培されていた。これらの作物栽培は稲作の生産性の低さを補うための栽培だけでなく、地域内に差異を伴いながらも都市人口の増加や交通手段の整備などにより、都市近郊農村における農業経営の集約化＝商品作物栽培が出現してきたものである。

帝国農会の「東京市域農家の生活様式(大森農会)」(昭和 10 年)には、「矢口町付近／30 年前・米穀類、大豆、小麦、桑、綿／20 年前・麦、稲、綿、桃／10 年前・稲、ホウレン草、葱、カブラ、桃／5 年前・稲、ホウレン草、葱／現在では穀物類は全くなり野菜類が王座(下略)」「六郷町／水田は六郷川と河川改修により減じ水稲は蔬菜となり(下略)」「大森町／元大部分田畑なりしも次第に宅地となり現在残れるものは概ね海苔干場(天日干)に使用し(下略)」などと記され、特に明治後半から急速に米穀が減少し野菜類が急増、東京近郊の園芸農地化した。また、農家の米、野菜、味噌、醤油などの購入も同じ頃から急増している。

六郷用水流域の宅地化

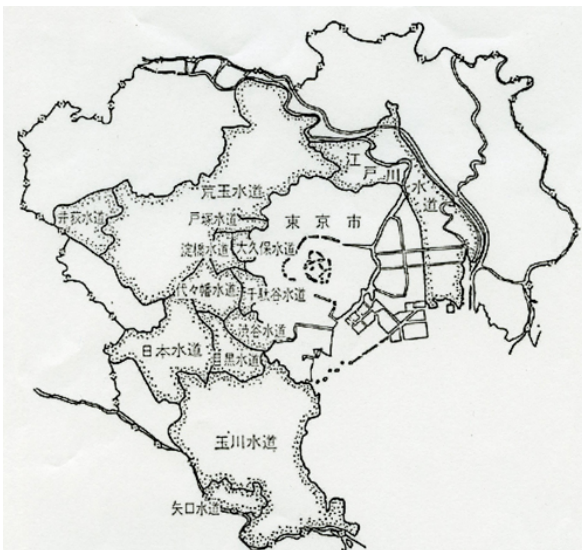
宅地化は、明治中期以降、東京の人口増加に伴って次第に進展した。明治 5 年(1872)官営鉄道、同 34 年(1901)京浜電気鉄道の運転が開始され、明治後期からは臨海部に多くの工場が建設された。また、大正 7 年(1918)田園都市(株)が設立され田園調布の住宅街が建設され、同 11 年(1922)目蒲線も開通した。六郷用水流域の宅地化の端緒的なものといえよう。大正 12 年(1923)の関東大震災後にも宅地化が進んで、農地は減少し、六郷用水の農業用水としての地位も低下していった。

こうした社会の急激な変化により上水道の設置も進んだ。大正 5 年(1916)日本最大の私設水道会社となる玉川水道(株)が設立され(注 資本金 30 万円で大森八幡海岸の埋立地に設立。荏原水道組合の権利を譲り受ける。給水は、入新井、大森、大井、蒲田、品川、大崎、羽田、池上、六郷、碑衾、玉川、東調布、馬込、荏原がその区域だった。昭和 10 年 3 月東京市に売却委譲)、同 8 年から大森・入新井地区に給水を始めた他、矢口町水道利用組合が昭和 3 年(1928)設立され(注 後の矢口水道(株) 昭和 12 年 3 月東京市に売却委譲)、同 8 年には 2,000 戸を超えて旧矢口町などに給水をした。昭和初期の給水戸数の増加は、宅地化の増加と東京市が衛生上の理由から農業用水、河川水の飲用など生活水としての利用を中止するよう指導したことの反映で、これにより六郷用水の生活水としての役割も急速に後退し、流域各地の物洗場は次々に姿を消した。水道用水として活用されに至った二ヶ領用水とは極めて対照的である。

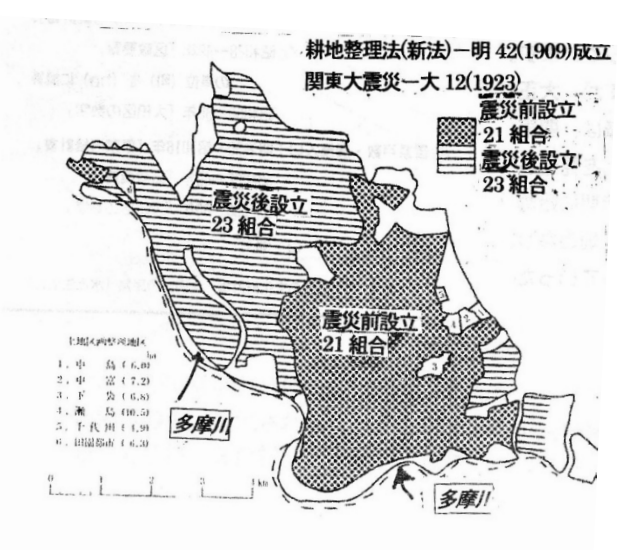
大正 5 年から昭和 7 年に始まった耕地整理事業(44 組合。大半は昭和 10 年代までに事業完了している。)は、区内の大部分の水田を畑地に変え、幹線を除く用水路を集約、直線化して市街地化への基盤を造った。

また、昭和 21 年(1946)4 月 30 日東京都六郷用水普通水利組合は廃止された。

第二次世界大戦末期の大空襲で大田区の大部分が焦土と化した。しかし、荒廃した日本の復興はめざましかった。復興に伴う東京など大都市への人口集中とりわけ 1960 年代の高度経済成長期の東京とその周辺の人口集中は激しく、大田区、世田谷区の農地・農用地はすさまじい勢いで宅地化した。



水道会社分布



六郷用水の終焉

六郷用水は農業用水・生活用水としての使命を終えた。用水路は生活排水路に性格を変え、昭和 30 年(1955)代から 40 年代にかけて用水路は蓋をされ、車道や歩道、緑道として利用されだし、昭和 50 年代に入ると下水道の普及により生活排水路としての役割も終えた。

平成 21 年度 大田区民大学
水先案内人養成講座～六郷用水に学ぶ
受講生 伊藤 一也 記